

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
令和7年度高齢者活躍機運醸成業務の委託	R7.5.12	株式会社山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	8,217,000	第167条の2第1項第2号	広報を行う方法として、新聞・テレビ・ラジオ・冊子の発行・SNSなどが考えられるが、今回の事業は下記の理由により、新聞による方法が妥当であると判断した。 (1)対象は高齢者であり、手にとって見ることができる新聞が望ましいこと。 (2)高齢者の活躍推進を図るため、インタビューや活動の様子がわかる写真などを掲載することが効果的と考えられる。多くの情報量に対応できる新聞が望ましいこと。 (3)冊子の発行も考えられるが、既に県ではフォトしまねを年4回発行しており、重複することが懸念されること。 次に、この業務内容は高齢者に広く情報を伝えることが求められるため、通常の価格競争には全くなじまないものと考えられる。 今回の業務委託先としては、約16万部の発行実績を持ち、県内での新聞の圧倒的シェアを有する山陰中央新報社一社のみと考えられる。			高齢者福祉課	
令和7年度島根県子育て支援員研修事業	R7.5.29	一般財団法人 保健福祉振興財団 東京都千代田区紀尾井町3番12号	6,358,000	第167条の2第1項第2号	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	株式会社東京リーガルマインド	6,351,290	子ども・子育て支援課	
						株式会社ポピンズプロフェッショナル	6,150,782		
令和7年度島根県薬剤師確保対策事業業務委託	R7.5.12	一般社団法人 島根県薬剤師会 会長 松江市千鳥町8番地	3,160,000	第167条の2第1項第2号	地域全体の薬剤師及び薬局を包括できる適当な組織が一般社団法人島根県薬剤師会しかないため			薬事衛生課	